

質問書に対する回答

(工事名) 上信越自動車道 甘楽PA・スマートIC舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	貴社ホームページ 調達・お取引 積算基準等の改定	本案件は、令和3年7月1日に改定になった積算基準が適用になるのでしょうか。ご教授下さい。	積算に関する事項についてはお答えできません。